

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	商工振興課企業立地担当室

契約業者名・住所	日本都市技術株式会社 千葉事務所・千葉市中央区新町 18-14
工事等の名称	産業用地等創出に係る事業可能性調査業務委託
工事等の場所	松戸市指定の場所
種 別	調査・計画
工事等期間	令和8年6月16日から令和9年3月31日まで
契約金額	金 8, 283, 000円也
工事等の概要	高塚新田地区における産業用地等創出に係る意向調査及び基礎調査の実施。
随意契約の理由	本業務委託は、市街化調整区域である高塚新田地区における基礎調査を行うとともに、地権者に対して将来の土地利用に関する意向調査を実施します。また、基礎調査及び意向調査の結果を基に土地利用計画などを作成し、概算事業費を算出するとともに新たな産業用地等創出に伴う経済効果等の検討を行うものです。今回選定する日本都市技術株式会社は、令和8年5月28日に実施した公募型プロポーザル事業者選考委員会において最優秀提案者として選定されました。当該業者は、市街化調整区域の産業用地等創出に係る関係事業を豊富に履行した実績を有しております。 以上の理由から、当該業者の提案や知見、履行実績をもとに実施することが、業務委託の目的を達成するために最適であり、事業を確実に履行できる事業者と言えます。 このことから、上記業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とするものです。